

令和2年3月16日

東邦地水株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 育児休業に関する社員ニーズの調査を実施
- 令和2年6月～ 育児休業取得に関する問題点の抽出、対応の検討
- 令和2年9月～ 育児休業取得について管理職を対象とした研修の実施

目標2：出産・育児に伴うハラスメントを防止するための教育を実施する。

<対策>

- 令和2年11月～ 全社員に対し出産・育児に関するハラスメント教育の実施
- 令和3年1月～ 社内への情報掲載（社内データベースの利用）
- 令和3年2月～ 社内相談窓口の設置